

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年8月15日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 障がい者福祉と地域包摂社会の実現に向けて
- 2 UR団地建設と団地再生計画について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年8月15日	No.18
	午前9時22分	

項目別質問内容

<p>1. 障がい者福祉と地域包摂社会の実現にむけて</p> <p>障がいのある方々が社会の一員として尊重され、地域の中で自分らしく安心して暮らせる環境を整えることは、現代社会における重要な責務です。多様な障がい特性や個人の状況に応じて、福祉サービスや支援体制の充実を図ることはもちろんですが、制度や設備が整備されつつある一方で、精神障がいや知的障がいを抱える方々への支援は、見えにくさや社会的偏見、周囲の理解不足など、なお多くの課題が残されています。精神障がいのある方々にとっては、症状の波やストレス要因による体調の変動、社会的孤立のリスクが高まりやすく、必要な支援につながるまでのハードルが依然として高い現状があります。また、知的障がいのある方やそのご家族は、日常的なコミュニケーションや意思決定支援、地域生活の場における本人の権利擁護など、きめ細やかな配慮が求められています。こうした現状を踏まえ、地域全体で障がいへの理解を深め、多様性を受け入れる基盤づくりのためには、行政、福祉関係者、教育機関、市民、事業所などが連携しながら、当事者の声を積極的に政策や支援策に反映させていくことが不可欠です。誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、障がいのある方々の生きづらさや孤立感を軽減し、本人とご家族が安心できる支援体制のさらなる拡充を目指すために、現状の課題を丁寧に見つめ直し、制度の隙間を埋める具体的な取り組みが求められています。こういったことを踏まえて以下質問します。</p>
<p>(1) 障がい者支援施設の利用者のご家族から、「入浴支援はありがたいものの、入浴回数が週2回に設定されているのはなぜか」というご意見を伺っています。特に夏場は汗をかきやすく、加えておむつ内のムレや肌のトラブルも発生しやすいことから、衛生面での懸念を強く感じていらっしゃいます。利用者の健康や快適な生活環境の確保という観点から、入浴回数が週2回とされている根拠や理由について、お伺いします。</p>
<p>(2) 障がいのあるお子さんをもつ親にとって、最大の心配の一つは「親亡き後」に子どもが安心して暮らせる環境と支援体制が継続されるかどうかです。具体的には、生活の場の確保（住まいの維持やグループホームの利用）、日常生活や医療・介護のサポート、経済的な安定（年金や財産管理の継続）、意思決定支援や権利擁護、周囲とのコミュニケーションの確保など、多岐にわたる課題があります。また、障がいの特性によっては、見守りや日常的な声かけが不可欠であり、親以外に信頼できる支援者がいない場合には、孤立や虐待リスクへの不安も大きくなります。これらの不安に対応するため、親は後見人制度（成年後見制度など）を利用し、親が亡くなった後もお子さんの権利や財産を守る体制を整えることを検討しますが、この制度にも課題があります。たとえば、</p>

項目別質問内容

一度後見人が選定してしまうと、原則として本人や親族の意向で自由に変更することが難しく、信頼関係が揺らいだ場合や後見人の事情が変わった場合でも柔軟に変更できないことがあります。また、後見人による本人への寄り添いが十分でなかったり、定期的な面談やサポートが形骸化してしまう懸念も指摘されています。加えて、親が希望する細やかな生活支援や価値観まで反映されにくい仕組みであるという点も、親にとって大きな不安材料となっています。そのため、後見人を選定することを躊躇してしまうということも伺っています。一度選定した後見人を変更することができないのはどういった理由からなのでしょう。所管の考えをお伺いします。

(3) 多摩市では、現在、無料のおむつ用ゴミ袋が配布されていますが、これは主に赤ちゃんや子どものおむつを対象として想定されたものであり、サイズが比較的小さいのが現状です。しかし、実際の地域の声に目を向けると、加齢や障がいの影響によって大人用のおむつを使用せざるを得ない市民も少なくありません。たとえば、介護が必要となった高齢者が自宅で家族と生活している場合、日々大量の大人用おむつを使用し、ごみ出しの際に袋がすぐいっぱいになってしまうという声をお聞きしました。また、脳梗塞の後遺症で下肢の自由が利かなくなった方や、知的障がい・身体障がいのある成人のご家族からは、「現在配布されているおむつ袋では大きさが足りず、結局自費で市販のゴミ袋を追加購入している」とのご相談も寄せられています。さらには、障がいのあるお子さんが成長し成人されても、引き続きおむつの使用が必要となるケースもありますが、成長とともにおむつ自体も大きくなり、やはり市から配布される袋では十分に対応できない状況が生じています。こうした現状を踏まえ、中島議員も過去に「おむつ袋が小さすぎる」と具体的な指摘をされていたかと存じますが、その後、市としてはどのような対応や検討がなされたのか、現時点での経過や今後の見通しについて伺いたいと思います。

(4) 日本各地では、地震や台風、大雨など様々な自然災害が発生しており、自治体ごとに市民の命と暮らしを守るための防災訓練が実施されています。多摩市も例外ではなく、地域全体で防災意識の向上と迅速な対応力を高めるため、定期的に避難訓練を行っています。これらの訓練では、災害発生時から避難所への移動、避難所での生活体験、情報伝達訓練などが盛り込まれていることを承知しています。また多摩市は「誰ひとり取り残さない社会」を目標に掲げていますが、「誰ひとり取り残さないための防災」を作っていくための課題について所管の考えをお伺いします。

(5) 知的障がい者の中には自傷や他害行為などに及ぶ強度行動障がいを抱え

項目別質問内容

る方もおり、多摩市でもそのような方が入所施設で生活しているのが現状です。以前の一般質問で中島議員のほうから質問がありましたが、全国的に見ても強度行動障がいを受け入れが可能な施設は依然として少なく、受け入れ体制を拡充していくためには東京都が主催する強度行動障害支援者養成研修の受講が不可欠です。この研修は年3回行われていますが、研修の募集受付が年1回に限られているため、募集受付も年3回にしてほしいという施設事業所からも要望を伺いました。多摩市内における受け入れ施設の増加や職員研修の充実を図る観点からも、東京都に対し研修の募集受付回数を増やすよう要望していただきたいと考えます。所管の考えをお伺いします。

(6) 現在、二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ（多摩市総合福祉センター）の団体共用室は、多摩市社会福祉協議会が多摩市から業務委託を受けて運営しており、地域のさまざまな福祉団体や親の会などの活動拠点として活用されています。しかし、共用室は基本的に第3土曜日と日曜日は休業となっており、多くのご家族が利用することができないという実情があります。

障がいを持つお子さんを育てるご家族の多くが、仕事やお子さんの通院など多忙な日々を送っています。開催される交流会などにはなかなか参加が難しく、ご家族が互いに出会い、悩みや不安、将来への思いを率直に語り合うことのできる機会が限られています。このような交流会は、単なる情報交換や親睦の場ではなく、孤独や不安を抱えがちな家族同士が悩みや気持ちを分かち合い、共に前向きな一歩を踏み出すためのかけがえのない居場所となっています。こうした状況を受け、障がい児のご家族や団体から「共用室の利用できる日を増やしてほしい」という強い要望が寄せられています。毎日忙しく働きながらも、子どもの将来や家族の暮らしを守るために精一杯努力している保護者や家族の思いに寄り添い、誰もが必要な時に安心して集い、相談し、情報を得られる場所を確保することは、地域全体で支え合う福祉の実現に不可欠です。

コミュニティセンターの予約が取りづらい現状も十分踏まえ、ぜひ共用室の利用日の拡大を前向きにご検討いただきたいと強く願います。所管として、この切実なご家族の声をどのように受け止め、今後どのような対応や改善策を検討されているのか、所管の考えをお伺いします。

2. UR団地建設と団地再生計画について

現在、UR 永山団地の老朽化に伴い、旧東永山小学校跡地で新たな UR 住宅建設のための工事が本格的に始まりました。この事業が進展すれば、永山4-3街区の既存住宅は段階的に除却され、その跡地を利用して尾根幹線道路の拡幅が進み、さらには多摩市都市計画マスタープランに明記されている「賑わいづくりのエリア」として新たなまちの顔が形成されることとなります。こうした都

項目別質問内容

<p>市再編の動きは、多摩市の居住機能や商業施設、さらには公共施設や交通機関を都市の中心部に集約し、効率的かつ持続可能な都市構造を目指す「コンパクトシティ」政策の具体化につながるものと認識しています。</p>
<p>ところで、UR 賃貸住宅の家賃設定については「近傍同種の家賃」を基準とするという考え方がとられていますが、これは、周辺の新築や築浅の住宅の賃料相場と比較して新規の家賃が決まるため、永山団地の既存入居者が長年慣れ親しんできた生活環境から移転した際、結果的に大幅な家賃増や生活コストの上昇を招くことを避けられません。この仕組みは、高齢者や低所得世帯を含む多くの住民にとって大きな負担となり、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける権利を奪うものであると強く批判せざるを得ません。</p>
<p>今回の建て替えや移転にあたっては、従来の「近傍同種の家賃」方式を機械的に適用するのではなく、現在の永山団地での家賃水準を維持し、住民が引越後後も同額の家賃で新たな住まいに居住できるよう特別な措置を講じるべきです。住民の生活の安定と地域コミュニティの維持が図られ、計画の本来の趣旨に沿ったまちづくりになるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>また、今回の工事現場周辺には幼稚園や保育園も立地しているため、通園する子どもたちや保護者、地域住民の安全には十分に配慮したうえで工事を進めていただくことが何よりも重要です。交通誘導や防犯、防音対策など、各種安全対策を徹底し、安心して過ごせる環境づくりを多摩市からも UR に対して強く要望していただきたいと思います。以上を踏まえて以下質問します。</p>
<p>(1) 旧東永山小学校跡地への UR 住宅建設については、当初の計画から大幅に工事開始が遅れたと認識しており、さらに複数の施工事業者が工事に携わる体制となったと聞いていますが、このような進捗の遅延や施工体制の変化に至った具体的な経緯や背景について、これまでの経過も含めてお伺いします。</p>
<p>(2) 旧東永山小学校跡地での UR 住宅建設工事にあたっては、諏訪の都営住宅建て替え時に都営諏訪団地の駐車場を職人や大型車両の専用として活用し、一般駐車場の独占やミキサー車・クレーン車などの大型車両の路上待機が発生しなかった事例を参考に、同様の対策を講じていただきたいと思います。本工事において職人車両や大型車両の駐車・待機方法について、UR 側から現時点でどのような対応策や進め方の説明が市側に対してなされているのかお伺いします。</p>
<p>(3) 旧東永山小学校跡地で進められている UR 住宅建設工事において、すでに多くの車両が現場へ出入りしており、現在のところ多摩永山中学校側と永山南公園側の2か所が主な出入口となっていますが、両地点の交通整理を担当して</p>

項目別質問内容

いるのは1名のみである状況です。今後、工事の進捗に伴い大型車両や出入りする車両の増加が予想される中、これらの出入口は多摩永山中学校や永山高校の生徒が日常的に通学で利用する道であり、また周辺には幼稚園や保育園も位置していることから、児童・生徒や地域住民の安全確保のためには、交通整理の人員を増員し、よりきめ細やかな安全対策を講じる必要があると考えます。所管の考えをお伺いします。

(4) 現在進行中のUR住宅建設に関し、現時点で新しく建設される住宅の間取りや平米数など具体的な情報がUR側から住民に示されておらず、特に4-3街区の住民の皆さんからは「今の住まいよりも広くなるのか、狭くなるのか、少なくともその点だけでも明確にしてほしい」という切実な声が上がっています。市として把握している情報があればご説明いただくとともに、URに対しても、団地住人へ間取りや面積などに関する基本的な情報を住民に丁寧に説明する場として説明会を早急に開催するよう、働きかけていただきたいと思います。所管の考えをお伺いします。

(5) UR賃貸住宅では年金生活者が多く、家賃値上げや団地削減が住民の大きな不安となっている現状を踏まえ、今後新たに旧東永山小学校跡地に建設されるUR住宅について、新規家賃がいくらになるのか明確に示すとともに、現行の家賃と同額で引き続き住み続けられるよう特別な措置を講じることをURに対して強く求めたいと思います。所管の考えをお伺いします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年8月21日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 戦後80年・被爆80年、戦争の悲惨な記憶を次世代へ語り継
ごう

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年8月21日	No.21
	午前8時45分	

項目別質問内容

1. 戦後 80 年・被爆 80 年、戦争の悲惨な記憶を次世代へ語り継ごう
本年 8 月 15 日、日本は 80 回目の終戦記念日を迎えました。戦後 80 年・被爆 80 年が経った今も、世界では戦争や紛争が絶えず、核兵器の脅威にも直面しています。あと 10 年したら戦争の苦しみを直接体験された方からお話を伺うことはできなくなるでしょう。この戦争の記憶を次世代に語り継いでいく責任が、私たち戦争を直接知らない世代にはあります。分断と対立をあおる自国ファーストという、先の世界大戦の前に起こっていたような機運が、世界に芽生えつつあると危惧します。対立から協調へ、相手の意見を聴き、こちらの意見を率直に述べる対話の交流が紛争を防ぎ、戦争を起こさない第一歩になります。具体策として公明党が戦後 80 年を機に「北東アジア安全保障対話・協力機構」の創設を柱とする「平和創出ビジョン」を 5 月に発表し、緊張が高まる北東アジアにおいて、公明党は対話で解決させる機構と機運をつくりたいと考えています。
戦争ほど、残酷なものはない。
戦争ほど、悲惨なものはない。
だが、その戦争はまだ、つづいている。
愚かな指導者たちに、ひきいられた国民もまた、まことにあわれです。
戦争にさんざん懲り、原子爆弾にひどい目にあい、もう二度と戦争はいやだと悟った日本国民の意識を未来に繋げていくために、以下質問致します。
(1) 「平和創出ビジョン」には地方の声が反映され、被爆地の広島県と長崎県、そして国内で唯一の地上戦があった沖縄県の公明党議員が策定に関わりました。この 3 県の思いや各地の取組について少し触れたいと思います。
広島市は、原爆の記憶を伝える原爆遺構の保存として、原爆ドームが国の近代史跡として初めて特別史跡に指定される見通しで、平和教育として被爆当時の広島の様子を疑似体験できる VR(仮想現実)コンテンツを活用するなど、被爆の実相に触れる機会を広げています。また、世界中の科学者らが核兵器廃絶などを話し合う「第 63 回パグウォッシュ会議世界大会」も広島で開催となります。また、高齢化する被爆者に代わり、若い世代が証言を語り継ぐ体制を整えています。平和記念資料館では被爆者や伝承者が訪れた人々に体験を語り平和の尊さを伝え、さらに、修学旅行生などが平和と学習で訪れるので平和目的の観光(ピースツーリズム)も平和教育の大切な柱として取り組みを進めています。
長崎市では城山小学校(旧城山国民学校)など原爆遺構の保存・活用が地

項目別質問内容

<p>元市議の提案により進んでおり、長崎原爆資料館はリニューアルに向けて検討中です。また、若い世代のアプローチとして今年11月に初めて行われる、長崎平和ハーフマラソンの参加者3,000名に平和意識調査を実施する計画です。新たな取り組みとして東京大学大学院の渡邊英徳研究室によるミライの平和活動展が8月に原爆資料館で開催され、被爆者の体験を映像で記録し、証言活動を受け継ぐ取り組みが行われています。長崎にも多くの修学旅行生などが訪れ、現地で原爆の実相に触れるピースツーリズムは文字情報だけでは伝わらない平和の大切さを実感できる貴重な機会となっています。</p>
<p>沖縄県では基地問題への対応に加え、平和の発信として、6月23日の沖縄戦の戦没者を悼む慰霊の日に、平和フォーラムを毎年開催しています。公明党那覇市議団の提案で日本非核宣言自治体協議会(非核協)の総会が沖縄で開催され、広島と長崎の両市長も参加し、活発に議論が行われました。また、戦争体験者から証言を集め沖縄戦の記憶を後世に伝えています。</p>
<p>「地方発」の視点で、全国各地の自治体で積極的に取り組むべきことは「平和意識調査」です。各地が平和政策に取り組むための根拠となる取り組みになります。多摩市でも率先して平和意識調査をして頂きたいですが如何でしょうか。</p>
<p>(2) 全国の被爆者はことし初めて10万人を下回り、平均年齢も86歳を超えて「被爆者なき時代」が迫るなか、核兵器をめぐる国際情勢は厳しさを増しています。核保有国では、すぐにでも使用できる状態にある配備核弾頭数が増加し、実際に核兵器が使われるリスクが極めて高まっています。「核のタブー」が崩壊の危機にあります。アメリカのトランプ大統領が、アメリカ軍がイランの核施設に行った攻撃をめぐる、広島と長崎への原爆投下になぞらえる発言をし、被爆者からは「原爆投下を正当化するもの」と怒りの声があがっています。また、7月に行われた参院選挙で議席数を大きく伸ばした参政党東京選挙区で「さや」の名前で当選した塩入清香氏は「核武装が最も安上がりであり、最も安全を強化する策の一つだ」と述べ、同党代表の神谷宗幣氏は公示中、「核武装は検討すべきだ。議論は避けてはいけない」と主張。核武装を視野に入れた国政政党が現れました。強い言葉や極端な言い回しに流れる風潮が今回の参院選の結果にも表れているのかもしれませんが。政治勢力のリーダーがそういう考えなのは、非常に残念であり、核保有に関してはあり得ない選択で、自殺行為、安上がりとの言葉は全く現実を理解していない発言です。核兵器は大量殺りく・世代を超える健康被害・環境破壊を招き、人類とは共存できない兵器であり、</p>

項目別質問内容

<p>被爆80年の今こそ、核の非人道性の訴えを広げていくべきであり、原爆の悲惨さを後世に伝える教育に力を入れるべきと考えますが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(3) 長崎大学核兵器廃絶研究センターの中村桂子准教授は、『核なき世界の実現に必要なことは、継続的な「軍縮教育」が必要で、単に軍備を減らすための勉強だけではなく、一人一人が今の世界を変えていく力があるとの確信を深めるもの。』とされています。被爆体験の継承には広島や長崎の平和記念資料館や被爆遺構の見学、被爆体験者との直接的な対話や被爆体験を記録した映像や書籍の活用が考えられます。また、多角的な視点での平和学習も必要で、戦争の被害と加害の両面を学ぶことが重要で、現代社会における平和問題である貧困、環境問題、人権問題を多角的に捉えたり、グローバルな視点から平和を考えることも必要です。それには平和を主体的に考える力の育成が必須で、平和な社会を形成するための行動力を育み、自分の考えを表現し、発信する力を養う教育を進めていくべきです。平和教育の課題として、平和教育の実施状況が地域によって異なり、ばらつきがあり、戦争や平和に関する知識が不足している子どもがいることや、平和教育の教材や教員の指導力不足、また平和教育の評価方法が確立されていないとされています。平和教育の重要性を広く認識し、学校教育における取り組みの充実、平和教育の教材開発や教員研修の充実が必要ですが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(4) 平和教育の充実に向けて先進的な学校の好事例を多摩市にも広げて頂きたいと思います。東京都の多摩地域にある全26市で構成する「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク」は、地域内に住む高校生や大学生を対象にした研修会を府中で開催しました。この場で生徒らは、平和ネットワークの運営を担う国立市が、広島から無償で借りた原爆投下の瞬間などをVR映像で疑似体験しました。被爆者の証言や当時の写真を基に、原爆投下から復興する街並みなどを約5分で再現しています。被爆体験の継承にVR映像の借り入れなどの、デジタル技術活用を推進して頂きたいと考えますが如何でしょうか。</p>
<p>(5) 平和の継承は喫緊の課題に直面する中、「被爆80年 ナガサキ原爆写真展」の会場で小学生から大学生までの若者がガイドを務め、精いっぱいの説明に来場者を感動させました。写真資料調査部会は、戦争や平和を「自分ごと」として捉え、語れる人材を育もうと、ガイド役として「原爆写真展ユースボランティア」を募集。応募した61人の若者が登録され、写真展</p>

項目別質問内容

開催に向け事前研修会に参加し、会場に日替わりで10人ほどが常駐しました。多摩市においても、このように写真展や平和展などの機会に「平和の語り部育成」を進めて頂けませんか。
(6) 終戦・被爆80年ブックフェア～本でつなぐ平和のバトンが、7月から8月にかけて全国の書店1,000店舗で展開され、市内では多摩センターの書店で小さなコーナーが開かれていました。多摩市立図書館は終戦・被爆80年のテーマでどのような展開をされたかご紹介ください。
(7) 多摩市は毎年、平和展や子ども被爆地派遣事業に力を入れていますが、今年度の状況と成果を伺います。
(8) 私は先月、江東区にある東京大空襲・戦災資料センターを初めて見学してきました。太平洋戦争における空襲による日本本土での民間人の犠牲者は、約70万人と推定されていますが、そのうち1945年3月10日の「東京大空襲」と呼ばれる、2時間半の空襲によって、東京の下町一帯は焼け野原となり、約10万人もの人々が犠牲になりました。これはアメリカ軍による無差別攻撃でしたが、日本軍も満州事変以降は中国などへの空襲を行っています。空襲で命を失い、傷つくなど、犠牲になったのは、多くの女性・子ども・高齢者・外国人などの民間人でした。世界では今も空襲による無差別攻撃は続いています。東京大空襲・戦災資料センターは、民間募金により2002年に設立されました。東京大空襲をはじめとして、戦争中に東京が受けた空襲や戦争による民間人の被害の実相を明らかにし、伝えていくことを通して、戦争の惨禍を二度と繰り返すことなく平和な世界を築くためです。戦争を体験した世代は日本の人口の1割を切った今、「もし、資料がなかったら、空襲もなかったことにされるかもしれない」というセンターからのメッセージがありましたが、私も存続の危機を感じました。東京大空襲戦災資料センターは、多摩市からは乗り換えなしの1時間で最寄り駅につき、路線バスで10分以内です。小さな資料センターですが、東京都民としても足を運び、10万人の命が一夜の空襲で奪われた事実を知り、平和の尊さを噛みしめるべきと感じました。センターは、体験者や遺族の方々から託された体験記・体験画・資料、さらに空襲体験の記憶を、その人々の思いと共に後世に伝えて行く役割を担い、平和学習や調査研究の拠点にもなっています。センターには三月十日のことだけでなく、焼夷弾による空襲を受けた八王子市や立川市の被害なども展示されています。多摩市民であり、多摩地区で生活している子どもたちに、市民としてはもちろん、東京都民、日本の国民、地球市民として、平和で持続可能な社会

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年8月21日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 交付金制度のあり方と自治体の自立性について
- 2 教育の生成 AI 活用について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年8月21日	No.22
	午前11時41分	

項目別質問内容

1 交付金制度のあり方と自治体の自立性について
財務省が7月2日に発表された2024年度の一般会計決算概要によりますと2024年度の一般会計の税収は75兆2321億円となり、前年2023年度より3兆円あまり上回り、5年連続で過去最高となりました。
2024年度の税収は、2023年度11月の補正予算編成時には、73兆435億円と見込んでいましたが、結果、1兆797億円の増収を挙げました。
財務省では、この傾向が続けば、2025年度も当初予算段階の見積もりを上回って推移する可能性があると考えているようです。このような状況の中で、多摩市の財政も昨年度から今後の税収がどのように増収するか不透明な状況においては、明確にお答えできない、ということでしたが、今、9月議会においては、明確になったようですので、ここで改めて以下質問いたします。
(1) 交付金について
①地方創生交付金の種類には、地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、地方大学・地域産業創生交付金などがありますが、多摩市では、それぞれの交付金にどのようなプロジェクトや活用事例があるか伺います。(コロナウイルス感染症対策事業は省く)
②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、令和5年、6年、7年の多摩市の実施計画の作成内容と費用及び交付対象経費と交付金額について、伺います。
③実施計画に基づき交付金を活用して多摩市の実施した事業の実施状況及びその効果について、伺います。
④小学校体育館エアコン設置に向け、今回ご苦労なされた内容。そして増収と国の動向によって金額の面で大きく変化した内容について、伺います。
(2) 自治体におけるコンサルタントについて
①コンサルタントの成果と見える化の視点について伺います。
②コンサルタントの選定と報酬と費用対効果について伺います。
2 教育の生成AI活用について
近年、急激な情報科学技術の進展や進歩を背景に、今年の夏は、各所で更新されるGIGA端末の活用や生成AIを利用した学習や教育などについて、これま

項目別質問内容

ではあまり見られなかった教員向けのセミナーや講演会、研修などもたくさん行われていたようです。

こうした現状から、多摩市立小中学校では、新たな局面に対して積極的に挑戦をすると同時に、その課題や問題点もしっかり理解した上で、デジタル社会に生きる 2050 年の大人を育てていただきたいと考えまして、以下質問いたします。

(1) 多摩市の学校教育の未来とデジタル教科書や生成 AI の利活用の促進について

① GIGA スクール第二期とも言われる時代を迎えるに当たり、多摩市では授業や校務支援でのデジタルや生成 AI の活用促進と実施上の課題について今年度一人一台のタブレットが更新され、教員研修も進む中で GIGA スクールはどのように発展してきていて小中学校の授業場面や教職員の仕事においてどのように活用されているのか、研修や実践の具体例を挙げながら現状に対する教育委員会の評価を伺います。

② 小中学校における現行教科書とデジタル教科書の利用の実態と中央教育審議会での検討が進められる今後の併用への道筋と多摩市の考え方について次期学習指導要領の改訂に向けて様々な議論が進んでいますが、報道でも紙とデジタルの併用など今後議論となる課題も少なくありません。デジタル教科書の利用の実態などを踏まえて、現状での多摩市教育委員会の教科書に対する考えや認識について伺います。

③ 今後の多摩市での学校教育での授業や校務への生成 AI の利活用の方向性と多摩市全体の考え方について

市役所でも生成 AI の活用が施行されていると聞きますが、学校ではさらに注意深く新しいテクノロジーの活用については吟味が必要だと考えます。実際に全国の「リーディングスクール」などと比較して、多摩市の学校での子どもたちや教職員の利活用の実際や考え方について伺います。

④ 「初等中等教育における生成 AI の利活用に関するガイドライン」を踏まえた多摩市立学校における生成 AI 等の活用における課題について

国や都でも生成 AI の教育利用については研究やガイドラインの改訂が行われていると聞きます。2050 年の大人づくりに向けて、最新の知見では教育委員会は生成 AI をどうとらえているか、そしてどう活用しようと考えているか伺います。

